

四半期報告書

(第108期第3四半期)

自 2018年10月1日

至 2018年12月31日

ダイワボウホールディングス株式会社

(E00529)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月14日
【四半期会計期間】	第108期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野上 義博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル
【電話番号】	06（6281）2404
【事務連絡者氏名】	財務管理室長 堀川 泰伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号 日本橋T&Dビル ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所
【電話番号】	03（4332）8221
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 村田 浩一
【縦覧に供する場所】	ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所 （東京都中央区日本橋富沢町12番20号 日本橋T&Dビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第3四半期 連結累計期間	第108期 第3四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	473,034	541,930	669,596
経常利益 (百万円)	7,719	12,908	14,291
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,202	9,062	10,531
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,847	8,806	10,969
純資産額 (百万円)	69,028	79,276	73,148
総資産額 (百万円)	264,010	290,986	286,029
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	323.36	471.29	548.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.9	27.0	25.3

回次	第107期 第3四半期 連結会計期間	第108期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	78.67	184.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき算出している。前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の1株当たり四半期(当期)純利益算定上の自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75498口)所有の当社株式を含めており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めている。なお、前連結会計年度において従業員持株E S O P信託は終了しているため、当第3四半期連結累計期間においては、信託口が所有している当社株式はない。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定している。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりである。

(ITインフラ流通事業)

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社Z O Aについては、保有株式の一部を売却し持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外している。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直しの動きをみせ、好調な企業収益を背景とした設備投資が増加するなど、景気は回復基調を辿った。先行きについては、米中間の貿易摩擦や中国経済の減速などの影響が懸念されるものの、全体としては国内需要に牽引され、景気回復が続くと期待されている。

このような状況のもと、当社グループは昨年4月からスタートさせた中期経営3カ年計画「イノベーション21」第三次計画において、「ITインフラを主軸に、生活関連・産業分野での幅広い社会貢献型の経営を目指す」を基本コンセプトに、事業収益力の拡大と新たな事業領域の創造に取り組み、連結企業価値の向上に努めてきた。

その結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

a. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産の合計は、商品及び製品の増加等により前連結会計年度末に比べて4,956百万円増加し、290,986百万円となった。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、短期借入金の減少等により前連結会計年度末に比べて1,171百万円減少し、211,709百万円となった。

当第3四半期連結会計期間末の純資産の合計は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べて6,128百万円増加し、79,276百万円となった。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較を行っている。

b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績については、前第3四半期連結累計期間に比べ売上高は68,896百万円増収の541,930百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益は5,229百万円増益の13,027百万円（前年同期比67.1%増）、経常利益は5,189百万円増益の12,908百万円（前年同期比67.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,860百万円増益の9,062百万円（前年同期比46.1%増）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

ITインフラ流通事業

法人向け市場では、堅調な企業業績を背景に国内企業のIT投資が底堅く推移するなか、Windows 7サポート終了に伴う更新需要により前年同期を大幅に上回る実績となった。なかでも企業向けでは製造業・情報通信業・サービス業を中心とした受注が拡大し、官公庁向けも伸長した。また、市場における働き方改革や生産性向上、コスト削減へのニーズを踏まえた、PC需要の増加を的確に捉え、前年同期を上回る販売台数を獲得するとともに、周辺機器やソフトウェアを含めた複合提案の推進が実を結び、販売が拡大した。一方、個人向け市場では、一般消費者の購買意欲が回復基調にあるなか、液晶モニターやAV機器などの販売が好調に推移した。

以上の結果、当事業の売上高は474,080百万円（前年同期比15.2%増）、セグメント利益は9,509百万円（前年同期比80.9%増）となった。

繊維事業

全般的に市況が低迷傾向にあるなかで、各部門では売上拡大による利益増とさらなるコストダウンを図った。

以上の結果、当事業の売上高は55,697百万円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益は2,485百万円（前年同期比8.9%増）となった。

工作・自動機械事業

工作機械部門では、主力の航空機分野での売上が伸び、自動機械部門では、市場開拓により受注が増加し、好調に推移した。

以上の結果、当事業の売上高は10,179百万円（前年同期比45.8%増）、セグメント利益は918百万円（前年同期比427.8%増）となった。

その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントについて、当事業の売上高は1,972百万円（前年同期比31.7%減）、セグメント利益は111百万円（前年同期比37.6%増）となった。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えている。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の自由な意思によって行われるべきであり、たとえ当社株式等の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではない。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えている。

しかしながら、資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できない。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えている。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上及び株主共同の利益のために、次の取組みを実施している。

① 経営体制の改革

当社は、1941年に紡績会社の4社合併により大和紡績株式会社として設立されたが、純粋持株会社への移行、ITインフラ流通事業の再編、ダイワボウホールディングス株式会社への商号変更、繊維事業を統括する中間持株会社の設立、産業機械事業の再編と、継続して事業構造の改革を実行してきた。

これらの施策により、当社グループはITインフラ流通事業、繊維事業、産業機械事業を3つのコア事業に据え、「ITインフラ」「生活インフラ」「産業インフラ」という「社会インフラ」の領域において地球環境との共生と持続可能な社会の創造に貢献することをグループビジョンに掲げ、バリュー・イノベーション（価値革新）を推進する創造革新企業へと変貌を遂げた。

② 中期経営3ヵ年計画

当社は2018年4月1日から中期経営計画「イノベーション21」第三次計画をスタートさせた。本中期経営計画では「ITインフラ流通事業の更なる拡大」「繊維および工作・自動機械事業での収益力強化」「コーポレート戦略推進による連結企業価値向上」を基本方針に掲げ、新たな成長ステージを目指す事業展開とグループ全体の収益基盤の強化に努めている。

III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社の企業価値の向上・株主共同の利益の確保に向けた取組みを進めるとともに、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な開示を行い、株主の皆様の検討時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

IV. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は上記Ⅱ及びⅢの取組みについては、基本方針に従うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また役員地位の維持を目的としているものではないと判断している。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、779百万円である。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末に計画中であったダイワボウポリテック(株)及びダイワボウエステート(株)の「複合繊維製造設備の増設及び建物の増改築」については、2018年4月に完了している。

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりである。

(重要な設備の新設)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ダイワボウ情報 システム(株)	大阪市 北区	ITイン フラ流通	基幹情報シス テムの強化	5,777	222	自己資金	2018年 7月	2021年 3月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【経営上の重要な契約等】

ダイワボウ情報システム株式会社は、加須ロジ特定目的会社と不動産売買契約を締結している。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりである。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,271,292	19,271,292	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,271,292	19,271,292	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	19,271	—	21,696	—	8,591

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 41,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,146,100	191,461	—
単元未満株式	普通株式 83,792	—	—
発行済株式総数	19,271,292	—	—
総株主の議決権	—	191,461	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,300株（議決権の数33個）が含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株及び証券保管振替機構名義の株式70株が含まれている。

②【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ダイワボウホールディングス㈱	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	41,400	—	41,400	0.21
計	—	41,400	—	41,400	0.21

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、当社所有の自己株式41,500株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.22%である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,939	25,861
受取手形及び売掛金	※ 169,866	※ 162,518
商品及び製品	27,035	34,108
仕掛品	3,136	3,557
原材料及び貯蔵品	1,703	1,966
その他	7,708	8,120
貸倒引当金	△332	△308
流動資産合計	230,057	235,824
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,739	21,532
その他(純額)	20,248	21,163
有形固定資産合計	41,987	42,696
無形固定資産		
のれん	1,707	879
その他	934	1,232
無形固定資産合計	2,642	2,111
投資その他の資産		
その他	11,543	10,552
貸倒引当金	△200	△198
投資その他の資産合計	11,342	10,353
固定資産合計	55,972	55,161
資産合計	286,029	290,986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 146,848	※ 147,540
短期借入金	20,221	16,568
未払法人税等	1,229	1,219
賞与引当金	2,680	1,375
その他の引当金	1,334	1,258
その他	11,558	12,161
流動負債合計	183,872	180,124
固定負債		
長期借入金	16,977	19,165
製品保証引当金	49	32
退職給付に係る負債	8,074	8,048
その他	3,908	4,338
固定負債合計	29,009	31,585
負債合計	212,881	211,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	7,863	7,863
利益剰余金	43,737	50,132
自己株式	△111	△113
株主資本合計	73,186	79,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,634	1,271
繰延ヘッジ損益	△48	△35
為替換算調整勘定	△1,990	△2,025
退職給付に係る調整累計額	△393	△330
その他の包括利益累計額合計	△797	△1,119
非支配株主持分	759	816
純資産合計	73,148	79,276
負債純資産合計	286,029	290,986

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	473,034	541,930
売上原価	433,129	495,810
売上総利益	39,904	46,120
販売費及び一般管理費	32,107	33,093
営業利益	7,797	13,027
営業外収益		
受取利息	17	13
受取配当金	110	115
販売支援金	201	153
持分法による投資利益	118	74
その他	144	118
営業外収益合計	592	475
営業外費用		
支払利息	236	208
その他	433	386
営業外費用合計	670	594
経常利益	7,719	12,908
特別利益		
固定資産売却益	1,227	105
投資有価証券売却益	66	—
特別利益合計	1,294	105
特別損失		
関係会社株式売却損	—	53
減損損失	745	—
その他	148	—
特別損失合計	894	53
税金等調整前四半期純利益	8,119	12,960
法人税、住民税及び事業税	2,433	3,562
法人税等調整額	△579	269
法人税等合計	1,854	3,832
四半期純利益	6,265	9,127
非支配株主に帰属する四半期純利益	63	65
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,202	9,062

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	6,265	9,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	547	△361
繰延ヘッジ損益	△13	12
為替換算調整勘定	△59	20
退職給付に係る調整額	130	63
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	△56
その他の包括利益合計	581	△321
四半期包括利益	6,847	8,806
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,774	8,741
非支配株主に係る四半期包括利益	73	65

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社ZOAについては、保有株式の一部を売却し持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外している。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	1,847百万円	1,862百万円
支払手形	2,907	2,747

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	2,377百万円	2,165百万円
のれんの償却額	1,074	828

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,923	10	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株ESOP信託」に対する配当金11百万円を含めている。

2. 1株当たりの配当額には、創立75周年記念配当1円を含めている。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。1株当たりの配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載している。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項なし。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,499	130	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ITイン フラ流通 事業	繊維事業	工作・ 自動機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	411,471	51,694	6,980	470,145	2,888	473,034	—	473,034
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	145	2	—	147	504	652	△652	—
計	411,616	51,696	6,980	470,292	3,393	473,686	△652	473,034
セグメント利益	5,258	2,282	174	7,715	81	7,796	1	7,797

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ITイン フラ流通 事業	繊維事業	工作・ 自動機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	474,080	55,697	10,179	539,958	1,972	541,930	—	541,930
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	132	2	—	135	523	658	△658	—
計	474,213	55,700	10,179	540,093	2,496	542,589	△658	541,930
セグメント利益	9,509	2,485	918	12,913	111	13,025	1	13,027

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	323円36銭	471円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,202	9,062
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	6,202	9,062
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,179	19,229

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定している。
3. 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている(前第3四半期連結累計期間51千株、当第3四半期連結累計期間—千株)。

(重要な後発事象)

当社は、当社連結子会社であるダイワボウ情報システム(株)における固定資産の譲渡について、2018年12月21日開催の取締役会において決議した。これに伴い、当該固定資産については2019年1月23日に譲渡している。その概要は以下のとおりである。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当該資産の譲渡をすることとした。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	関東第1センター	関東第3センター
所在地	埼玉県加須市大桑1丁目13番	埼玉県加須市大桑1丁目 12番1、12番2、12番3
土地面積	11,930.00㎡	8,312.48㎡
建物延床面積	8,192.94㎡	4,012.84㎡
譲渡益	1,000百万円	442百万円
現況	遊休資産	

(注) 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡にかかる諸経費予定額を控除した概算額である。

3. 譲渡先の概要

譲渡先の名称 加須ロジ特定目的会社

譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当しない。

4. 譲渡の日程

- (1) 契約締結日 2018年12月27日
(2) 物件引渡日 2019年1月23日

5. 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、譲渡益を1,442百万円を見込んでおり、これについては2019年3月期において特別利益を計上する予定である。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月14日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。